

福島再生加速化交付金（第16回）《福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）第8回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金））」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 総額

7市町村に対して国費約34億円（事業費約68億円）。

2. 主な事業

- 学校・保育所・公園等の遊具の更新：1ヶ所
- 運動施設の整備等：9ヶ所

3. 今後の予定について

本日、第9回の計画募集を開始。

4. 別添資料

- ・資料1：市町村別配分額と主な事業
- ・資料2：子ども元気復活交付金 整備事例
- ・資料3：子ども元気復活交付金 事業概要

本件連絡先

復興庁原子力災害復興班

高野、花輪、富所

電話：03-5545-7315

【資料1】

市町村別配分額と主な事業

(単位:百万円)

自治体名	配分額 (国費)	遊具の 更新	運動 施設	公園	主な事業について
1 郡山市	2,240		○	○	○開成山地区における屋内プールの整備(工事費) ○大槻公園など3公園における遊戯施設等の整備(工事費)
2 相馬市	27		○		○中村地区における屋内プールの整備(設計費)
3 本宮市	306		○		○関下地区における屋内運動施設の整備(工事費) ○関下地区における屋内運動施設駐車場の整備(工事費)
4 西郷村	436		○		○小田倉地区における屋内プールの整備(工事費) ○小田倉地区における屋内プール駐車場の整備(工事費)
5 玉川村	229			○	○玉川村総合運動公園における運動施設等の整備(工事費)
6 小野町	156			○	○小野公園における運動施設の整備(工事費)
7 檜葉町	48	○			○天神岬スポーツ公園における遊具の更新(工事費)
合計	3,442	48	2,527	867	

※端数処理の関係で、合計額が一致しない場合があります。

- 子ども元気復活交付金の活用により、自主避難者のための公的賃貸住宅の整備や、遊具の更新、運動施設の整備が進められています。
- 特に運動施設については、整備に併せて、子どもたちの運動する力を引き出すソフト事業も取り組まれています。

ハード・ソフト一体的な取組による 運動機会の確保 | 本宮市

運動施設のリニューアル（H25.7）や屋外の遊び場の整備（H26.12）を行うとともに、生き生きと遊ぶ力をより一層引き出す「プレイリーダーの育成」により、子どもたちの運動や遊びの機会の創出を図っています。



ウイリアム王子、安倍首相の遊び場訪問（H27.2）



にぎわう屋外遊び場

プレイリーダーの
育成風景

子育て定住支援賃貸住宅の整備 | 福島市

自主避難者の早期帰還を目指す福島市では、子育て定住支援賃貸住宅20戸が完成（H27.3.20）し、入居開始（H27.3.23）しています。



子育て定住支援賃貸住宅 | 町庭坂地区

参考 | これまでの採択実績

- 計8回の配分により以下の事業を採択しています。
- 運動施設整備と一体的に行うプレイリーダー養成等のソフト事業(9市町村)
- 子育て定住支援賃貸住宅整備（20戸）
- 運動施設の整備52施設
（屋内運動施設23施設、屋外運動施設29施設）
- 遊具の更新622箇所

**子ども元気復活交付金の概要や整備事例を
以下のHPに掲載中**

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/20140411163951.html>

子ども元気復活交付金

(福島再生加速化交付金 (福島定住等緊急支援))

事業概要・目的

- 原発事故の影響により、子育て世帯を中心とした自主避難が続いており、人口の流出による地域活力の低下が懸念されている。
- また、子どもたちが十分に運動する機会が減少し、肥満傾向の拡大や体力の低下が見られるなど、地域において健全に子どもが育つ環境が損なわれている状況にある。
- そのため、公的な賃貸住宅の整備や子どもの運動機会の確保のための施設整備の早急な実施を支援することにより、子育て世帯が安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する。

資金の流れ



期待される効果

- 子どもを対象とした運動施設の整備や域外に避難している子育て世帯の帰還を支援する住宅供給を行うことにより、事業対象地域における定住環境の改善が進み、地域の活性化、さらにはその復興・再生が加速することが期待される。

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

原発事故の影響により人口が流出し、地域の復興に支障が生じていると認められる地域

(2) 事業メニュー

①基幹事業

【運動機会の確保に係る事業】

- ・遊具の更新
- ・地域スポーツ施設、水泳プール等の整備
- ・都市公園における施設整備 等

【住環境の整備のための事業】

- ・公的な賃貸住宅等
(=子育て定住支援賃貸住宅) 整備費助成 等

②効果促進事業

基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策等の事業 (基幹事業の25%を上限とする)

- ・子どもの運動や遊びの支援 (イベント開催等) 等
- ・子育て定住支援賃貸住宅の駐車場整備

(3) 交付率

運動機会の確保に係る事業	1/2
子育て定住支援賃貸住宅の建設	2/3
子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化	45/100
効果促進事業	1/2